

2025年8月7日

ト新 55-111 号

次世代育成支援対策推進法の行動計画

株式会社トースス新潟

代表取締役 滝沢 欽司

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2025年9月1日～2028年8月31日までの3年間

2.取組内容

目標 1:有給休暇取得日数（年間6日以上）100%

【対策】

- ・有給休暇取得状況の把握及び結果周知（毎月）

【開始日】 2025年9月1日～

目標 2:社員一人当たりの月平均残業時間を15時間以内とする

【対策】

- ・毎月残業時間を集計し、部門長から残業時間の削減を呼びかける

【開始日】 2025年9月1日～

目標 3:男性社員の平均育児休業取得率を40%以上とする

【対策】

- ・育児休業に関する事項についての相談窓口の運用

【開始日】 2025年9月1日～